第42回北村山地区自作視聴覚教材コンクール応募要項

1 趣 旨

北村山の未来を拓く人づくりを進めるうえで、郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などに対する理解を深めることは重要である。

そこで、郷土の学びに資する視聴覚教材の自作を奨励するとともに、作品の内容・制作技術の向上と 利用促進を図るため、自作視聴覚教材のコンクールを開催する。

- 2 主 催 北村山視聴覚教育センター
- 3 共 催 北村山地区中学校文化連盟 北村山地区小中学校教育研究会メディア教育部会
- 4 部 門 学校教育部門 ○主に幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・大学 等学校教育で使用する教材

社会教育部門 ○主に社会教育で使用する教材

児童生徒作品部門 ○主に児童生徒が制作した教材

5 **種** 別 映像教材、デジタルコンテンツ(プレゼンテーションソフト、オンライン教材) 紙芝居 等

6 応募要件

- (1) 応募対象者は北村山地区に在住または在学、または在勤する者であること。(個人ではなく機関・法人・団体の場合には北村山地区にその所在があること)
- (2) 作品内容は次のようなものであること。
 - ① 生涯学習活動及び生涯学習地域実践活動の実態に関するもの。
 - ② 北村山地域の自然、歴史、風土、伝説、文学、文化財、産業等に関するもの。
 - ③ 学校教育、社会教育で活用する教材に関するもの。
- (3) 作品はすべてアマチュアが制作したものとし、この種のコンクールに未発表のものであること。
- (4) 作品の上映(上演)時間は概ね20分以内とするが、教材として適した長さと判断される ものであれば、特に制限しない。
- (5) 紙芝居は台本と朗読の録音データ(もしくは演示映像等)を添付すること。
- (6) 作品には別添の「教材出品票」を添付すること。

7 著作権および作品の教材利用等について

- ○応募作品の著作権は応募者に帰属するものとします。なお、審査のために、主催者が、必要最小限 の範囲で複製する場合があります。また、応募作品については、下記の事項について応募者は了承 することとします。
 - (1) 応募者と協議の上、応募作品を主催者が複製し、主催者が実施する事業において利用すること。 (入賞発表会での上映、各種研究大会での上映、教材利用等)
 - (2) 本事業の趣旨を広報するため、印刷物及びホームページに利用すること。 (なお、広報の際に作品を要約したり一部抜粋する場合があります)
 - (3) 主催者が本事業の記録として保存するために複製すること。
 - (4) (1) の教材利用の一環として、入賞作品については、北村山視聴覚教育センター公式 YouTube チャンネルで公開すること。
- ○作品中の著作物等(例:挿入映像、BGM など)については、応募者の責任において、著作権をクリアされたものとします。人物の肖像権等についても同様とします。
- ○入賞発表後、記録や広報以外の目的で、応募作品を出版、放送、その他の方法により有償又は無償で利用する場合には、主催者と応募者との間で協議することとします。
- ○応募された方の個人情報は、当法人の事業以外には使用いたしません。
- **8 応募期限** 令和4年11月7日(月)

10 審査

- ※審査の際、制作者による演示はありません。出品票(応募様式)には以下を詳しくご記入ください。
 - ◇制作意図(制作にあたって留意した点、作品の特色)
 - ◇教材の活用場面
 - ◇対象
 - ◇利用上の留意点(教材の構造や再生環境、演示方法等)

【審査の観点】 ①教材性の高さ

- ②制作意図 (制作にあたって留意した点、作品の特色)
- ③制作意図の明瞭さ
- ④制作技術の高さ
- ⑤その他
 - ・作品全体に引きつけられる要素があるか
 - ・児童生徒作品の場合、作品の制作における児童生徒のかかわり

【賞】 部門ごとに特選1点以内、入選3点以内、奨励賞若干数

11 審査会

期日 令和4年11月18日(金) 午後1時30分~午後4時30分

12 表彰式及び発表会

期日 令和4年12月14日(水) 午後1時30分~午後3時

場所 北村山視聴覚教育センター

場所 北村山視聴覚教育センター

13 その他

- (1) 要綱・要領に沿わない作品については、出品をご遠慮いただくことがあります。
- (2) 出品について不明な点がある場合は、上記「問合せ先」にお問い合わせの上、出品してください。
- (3) 令和4年度 第71回山形県自作視聴覚教材コンクールへの応募希望の際は、応募意思に 基づき事務等手続きは北村山視聴覚教育センターが代行します。

北村山自作視聴覚教材コンクール 教材出品票

北村山視聴覚教育センター

	1011日1元の元教育とグラ
部門	□学校教育 □社会教育 □児童生徒作品
(ふりがな)	
教材名	
種別	□映像教材 □デジタルコンテンツ □紙芝居 □その他()
時間 [数]	分 秒 [枚数 枚]
制作意図	
教材の活用場面	
対 象	
あらすじ	
TITE 1 0	
利用上の	
留意点	
(ふりがな)	※コンピューテノノドについては、工吹に必要なコンピューテノノド、63 寺についても時記人下でい。
制作者名	
同住所	
電話	
(ふりがな)	
制作協力者名	
	※【児童生徒作品部門】の場合、制作の過程で指導者等が携った部分があれば、どのような方が何を担当されたのか、
	<u>具体的に御記入ください。</u> (例:編集のうち・・・、脚本のうち・・・)
インターネット	承諾する・ 承諾しない
上での公開作品	→ スピーン は ・ スピーン と ・ スピーン スピーン スピーン スピーン スピーン スピーン スピーン スピーン
	1~ 、A.A. Pullubo ノ ドンヤル/ 「W.A.MIに関する凹思言」に有力(不成十日は休暖日/ の願いしまり。